

主 な 内 容	● 巻頭言	…… 1
	● 高病原性鳥インフルエンザ発生防止の取組みについて	…… 2
	● 豚熱対策について	…… 3
	● 牛伝染性リンパ腫対策の取組みについて	…… 4
	● 牛ヨーネ病対策の推進について	…… 5
	● 令和3年度組織体制	…… 6

巻頭言：家畜衛生意識を醸成し、畜産振興を支援！

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 千葉 伸

令和3年度は、いわて県民計画 2019-2028 の3年目を迎えます。時を同じくして国内にまん延した新型コロナウイルスは、国内外の経済へ大きな影響を与えており、畜産業に関わる方へも大きな逆風となっています。加えて、昨年度は HPAI や豚熱など過去に経験したことのないパンデミックに見舞われ、飼養衛生管理の重要性が叫ばれました。幸い本県での発生は認めていませんが、今後も絶対に侵入させないように生産者とともに感染渡り鳥や、感染いのしし等の脅威から徹底して守っていくことが大きな任務となっています。

また、新型コロナウイルス感染症は、一人ひとりの予防対策の重要性を植え付けることとなりましたが、管内では牛伝染性リンパ腫やヨーネ病などワクチンが無く収益性に大きな影響を与える疾病に対し、生産者自らが積極的に予防対策に取り組もうとする姿勢が高まっています。法律だから遵守するのではなく、経営だけでなく地域ブランドを守るという意識が広がるよう畜産物の生産に携わる一人ひとりに家畜衛生に対する正しい知識と対応力を持つように支援してまいります。

今年度における畜種ごとの主要な取組みは、次ページ以降に記載いたしますが、「家畜衛生意識を醸成し、畜産振興を支援！」をキャッチフレーズに当所が担う役割である「安心・安全」と「仕事・収入」の政策プランの実現に向け取り組んでまいります。





高病原性鳥インフルエンザ発生防止の取組について

中小家畜課

令和2年11月の香川県を皮切りに昨シーズン（令和2年10月～）の高病原性鳥インフルエンザの発生は、18県52事例75農場、約987万羽という前代未聞の大発生となりました。幸い本県では、関係者のご努力により本病の発生はありませんが、令和2年6月に改正された飼養衛生管理基準（10月1日施行）の遵守により、清浄性が継続されるよう、今年度も以下の取組を実施します。

1 「飼養衛生管理基準通信簿」による遵守状況の共有

(1) 遵守状況の細分化

各農場の遵守の程度を下表の4段階に細分化し、各項目の遵守の程度と重要性・緊急性を踏まえて、優先順位をつけた改善指導を行います。その際、遵守状況を点数化し、農場全体の遵守状況の程度を客観的に確認できるようにします。

【遵守状況の細分】

遵守状況	遵守の程度		概要
遵守	◎	遵守している（3点）	効果的な対策が徹底されている
	○	概ね遵守している（2点）	内容の充実、徹底が望まれる
	△	改善に向け対応中（1点）	取組中だが改善が必要
不遵守	×	実施していない	早急に対策の実施が必要

(2) 遵守状況の共有（飼養衛生管理基準通信簿）

全体の点数（204点満点）、各項目の遵守の程度（4段階）、最優先で取組むべき事項を「飼養衛生管理基準通信簿」として農場に還元し、各農場の優れた取り組みや改善が必要な事項を共有します。

	遵守状況	
	今回	前回
全体（204点）	133 / 204点	/ 204点
※重点（63点）	38 / 63点	/ 63点

2 「飼養衛生管理基準のポイント」の発行

新たな項目も含めた内容を理解してもらうため、「飼養衛生管理基準のポイント」を発行します。空いた時間で気軽に読んでもらえるよう、1項目ずつ、毎週1回程度を目安にお知らせします。

HPでもご覧いただけます。⇒ ⇒



3 堆肥舎等への防鳥ネット設置の助言

鶏舎に加え、堆肥舎や飼料保管庫等への野生動物対策が必要となりました。次期流行期までに侵入防止対策を強化する農場に対し、重点的にアドバイスします。



豚熱対策について

～予防的ワクチン接種体制・スケジュール～！ 中小家畜課

国内では令和元年 10 月からワクチンが接種されているにも関わらず、豚熱の脅威が収まる気配はありません。本県では、近隣県で感染野生いのししが確認されるなどワクチン接種推奨地域が設定された場合、速やかに接種できるよう接種体制の準備を進めています。

1 予防的ワクチン接種に対する基本的な考え方（抜粋）

- 無計画かつ無秩序なワクチンの使用は、感染畜の存在を分かりにくくすることから、予防的なワクチン接種は原則行わない
- 野生いのししにおける豚熱感染が継続的に確認される場合等、衛生管理の徹底のみによっては感染防止が困難と認められる場合に認める

2 接種開始までの流れ

- (1) 農林水産省によるワクチン接種推奨地域の設定
- (2) 都道府県におけるワクチン接種プログラムの作成
- (3) 農林水産省によるワクチン接種プログラムの確認
- (4) 都道府県知事による接種区域の設定（告示）
- (5) ワクチン接種開始

確認期間は、
2週間程度を想定

3 ワクチン接種体制の構築

- 家畜防疫員（家畜保健衛生所職員及び民間獣医師）
最大7班体制 32 日間で初回接種を実施
接種 1 ヶ月後から免疫付与状況確認検査
その後、追加接種

4 管内におけるワクチン接種の流れ（見込み）

- 県南部（宮城県境）から開始
- 市町毎に順々に北上（但し秋田県で発生等があった場合は県西部から）

ワクチン接種が行われたとしても、最重要事項は、

- ① 豚熱ウイルスの農場への侵入防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底。
- ② 豚に異状が見られた場合の早期通報が基本です。



豚熱の予防的ワクチン接種は、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和2年7月1日農林水産大臣公表（令和3年3月31日一部変更））にて基本的な考え方や接種開始までの流れが示されています（農林水産省ホームページに掲載）。

引き続き、養豚関係者が一丸となって、本県の養豚業を守りましょう！

牛伝染性リンパ腫対策の取組みについて

大家畜課 衛生担当

県内における令和2年度の牛伝染性リンパ腫（EBL）の発生は143戸229頭（乳用牛35戸54頭、肉用牛108戸175頭）で、その7割（126戸160頭）が管内に集中しています。そのため、本病から生産者を守ることが最重要課題であり、今年度も重点的に支援してまいります。また、自主的な検査の要望に対応できるよう、当所だけでなく県南家畜衛生推進協議会においても検査を受け入れる体制を整備し、積極的に対策を行う生産者を支援していきます。

公共牧場（共同利用施設）の対策

管内にある12の公共牧場等では、入牧前の検査を徹底し、その結果に基づき分離飼養を進めます。うち5つの施設に中途入牧する牛は、検査結果が判明するまでアブ防除ジャケットを活用して感染防止を図ります。ジャケット着用が難しい公共牧場では、抗体検査と遺伝子検査を併用し施設内での感染防止を図ることとしています。

地域ぐるみの対策

近年、地域ぐるみでEBL対策を進める機運も高まっています。今年度千厩地区の8戸の和牛生産者は、吸血昆虫が発生する前に飼養牛の検査を行い、グループで対策を進めることとしています。また、管内の複数の酪農家では、飼養者自らが採取可能な乳汁を用いた抗体検査による対策を行うこととしており、このような取組みが県南地域全体に広がるよう支援します。



～アブ防除ジャケットについて～

EBL抗体陰性牛又は陽性牛のいずれかに着用させ、吸血昆虫によるウイルス伝播を阻止します。昨年度、管内11戸の農場で効果を検証済みで、利用者が増えています。

【アブ防除ジャケットに関するお問合せ先】

県南家畜衛生推進協議会で取扱いしています。

興味のある方は TEL：0197-24-5532 まで。

自作方法は、You Tube 動画を県南家畜保健衛生所のHPで配信中です。

「アブ防除ジャケットの作り方（牛伝染性リンパ腫対策）」

（動画のQRコード）





牛ヨーネ病対策の推進について

定期検査・導入牛検査を実施します！ 大家畜課 防疫担当

牛ヨーネ病は、法定伝染病に指定されるワクチン・治療法が無い家畜伝染病です。

本病は気付きにくく、非常にゆっくりと進行するため、検査で感染を摘発できるまでにも時間を要します（出生から数年後）。そのため、気づかないうちに農場内が汚染されるため、特に大規模農場では清浄化は容易ではありません。

乳用牛では平成 10 年度から、肉用牛では平成 20 年度から定期検査が開始され、県内で新たな農場で本病が発生することは少なくなっているものの、過去に発生した農場や導入時の検査で摘発されることが続いています。

令和 3 年度も計画的な検査により、管内の発生予防と清浄化を推進します。

農場の清浄性の確認（定期検査）

今年度の家畜伝染病予防法第 5 条に基づく検査対象は下記のとおりです。

肉用牛：北上市・一関市

乳用牛：一関市・奥州市（旧水沢市地区以外）・花巻市・平泉町・住田町

県外導入牛の検査（随時）

昨年度は管内で 183 頭の検査を行い、全頭陰性でした。今年度も県外から導入される牛は無料で検査を行います。県外導入する際は…

- ① 所属の農協又は当所へ連絡（TEL：0197-23-3531）
- ② 導入元（地域）で本病の発生の無いことを確認
- ③ 導入後の隔離場所を確保
- ④ 家保へ検査依頼（検体は糞便）

検査手数料は不要ですが、獣医師に採材を依頼する際の経費は自己負担です。

清浄化に向けた支援

過去に本病が発生した 2 戸の農場に対し、定期的な検査と飼養管理の改善の助言を行い早期の清浄化を目指します。

参考 1 都道府県別発生状況
(令和元年度)

都道府県	戸数	頭数
北海道	320	945
鹿児島	5	31
岩手	5	19
群馬	11	11
熊本	3	11
山梨	4	10
栃木	6	9
青森	5	5
宮城	3	4
茨城	4	4

参考 2 過去 3 年間の県内の発生状況

年度	発生頭数	うち県外導入牛での摘発
平成 30 年度	9	2
令和元年度	19	2
令和 2 年度	2	1

令和3年度組織体制

【県南家畜保健衛生所】

- ◆所 長 千 葉 伸
- ◆技術主幹兼次長兼中小家畜課長 後 藤 満喜子
- ◆大 家 畜 課 長 八重樫 岳 司

	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	衛生	上席獣医師（総括） 主任獣医師 主任獣医師 獣医師	平 間 ち が 川 畑 由 夏 戸 塚 知 恵 多 田 成 克	<ul style="list-style-type: none"> • 牛伝染性リンパ腫対策 • 牛の生産性向上対策 • 農場 HACCP 指導
	防疫	上席獣医師（総括） 主任獣医師 獣医師 獣医師	大 山 貴 行 小 松 正 鈴 鹿 弘 顕 工 藤 裕 太	<ul style="list-style-type: none"> • 牛、馬の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 • 牛ヨーネ病発生農場の清浄化対策 • 死亡牛 BSE 検査
中小家畜課	中家畜	上席獣医師（総括） 獣医師	佐々木 悠 佳 城 志 乃	<ul style="list-style-type: none"> • 豚の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 • 豚の生産性向上対策
	小家畜	上席獣医師（総括） 主任獣医師 主任獣医師	本 波 美 香 木 村 裕 子 及 川 寿 浩	<ul style="list-style-type: none"> • 鶏、綿山羊、蜜蜂の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 • 鶏の生産性向上対策
	総務・ 企画・ 安全管理	上席獣医師（総括） 主任 獣医師	村 田 健 一 坂 田 真樹子 齋 藤 清 美	<ul style="list-style-type: none"> • 放射性物質汚染対策 • 動物薬事、獣医事に関すること • 飼料の安全性、品質確保対策

下線：転入職員

【県南家畜衛生推進協議会】

- ◆事務局長 安 倍 副
- ◆事務局員 小 澤 真利子

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 Tel 0197-23-3531 Fax 0197-23-3593

岩手県県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532 Fax 0197-23-6988